保護者様

都留市立都留第一中学校
校　長　　梶　原　　満

インフルエンザによる出席停止報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹患した（疑いを含む）場合は通常の欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

登校の際に以下の報告書と体温を保護者の方で記入していただき、担任へご提出をお願いいたします。

提出日　令和　　年　　月　　日

都留市立都留第一中学校長　様

インフルエンザによる出席停止報告書

児童・生徒氏名	年　　組　　番 名前
保護者氏名	印
出席停止理由（病名）	インフルエンザ（　　）型
出席停止期間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日
医療機関名	（受診日　　月　　日）
発症日（発熱等症状が始まった日）	令和　　年　　月　　日

＊この用紙は、医療機関で記入してもらう必要はありません。保護者の方がご記入下さい。

＊インフルエンザの型は、分かっている場合に記入をして下さい。

＊この用紙は、インフルエンザによる出席停止のみ使用します。（他の感染症は別の用紙になります。）

「インフルエンザ出席停止早見表」

○発症日や毎日の**体温を太枠内に記入**してください。

＊インフルエンザの出席停止期間は「発症した後、5日間を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。表を目安に、病院受診時に医師と相談・確認して下さい。

※発熱等、インフルエンザ様症状が始まった日を発症０日目とします。

		※発症 ０日目	発症 １日目	発症 ２日目	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	発症 ６日目	発症 ７日目	発症 ８日目
例 1	発症後１日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 ２日目	発症 ４日目	発症 ５日目	登校 可能		
例 2	発症後２日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 ２日目	発症 ５日目	登校 可能		
例 3	発症後３日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 ２日目	登校 可能		
例 4	発症後４日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 ２日目	登校 可能	
例 5	発症後５日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 ２日目	登校 可能
体温	月／　日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	午前一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	午後一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃